

平成19年度南房総市決算(普通会計)の概要

「平成19年度決算状況」は、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定しています。一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なることから、全国共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計が可能となります。

南房総市の場合、普通会計の範囲は、一般会計(指定訪問看護ステーションに係る経費を除く)及び公共用地取得事業特別会計となっています。

1 決算規模

歳入総額 209 億 5,543 万 6 千円、歳出総額 198 億 4,392 万 7 千円で、前年度比、歳入 4.6% 増、歳出 5.2% 増となりました。

第1表 決算規模

(単位:千円、%)

区 分	歳 入	増減率	歳 出	増減率
平成 19 年度	20,955,436	4.6	19,843,927	5.2
平成 18 年度	20,031,452	△ 14.3	18,867,331	△ 15.3
平成 17 年度	23,373,046	—	22,272,702	—

2 決算収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、11 億 1,150 万 9 千円で、前年度に対し 4.5% 減となりました。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、地方公共団体の純剰余または純損失を示すものですが、10 億 9,158 万 5 千円となり、前年度に対し 0.9% 増となっています。

標準財政規模(*1)に対する実質収支の割合を示す実質収支比率(*2)は 7.9%となっています。実質単年度収支は、3 億 7,139 万 3 千円で、前年度に対し 58.4%の大幅な減少となりました。実質単年度収支は、財政調整基金の繰入、積立を除いた単年度の基礎的な収支を表すものです。国の歳出削減政策による地方財政計画の圧縮などにより、地方交付税が 4 億 5,139 万 6 千円、4.9%の減少となったことなどから大幅な減少となりました。

また、修正単年度収支(*3)は、7 億 2,687 万 7 千円となっています。

*1 経常的に収入を得ることのできる一般財源の規模を示す。平成 19 年度決算からは臨時財政対策債発行可能額を加えた額。

- * 2 この数値が市町村の財政規模に応じてマイナス 11.25%～15%となると財政健全化団体とされ、マイナス 20%以下となると民間企業の破産に相当する財政再生団体とされる。
- * 3 実質単年度収支に地方債残高増減額を加えた指標。

第2表 決算収支

(単位:千円、%)

区 分	19 年度	18 年度	増 減 率	
			19 年度	18 年度
歳入歳出差引	1,111,509	1,164,121	△ 4.5	5.8
翌年度に繰越すべき財源	19,924	82,575	△ 75.9	△ 14.2
実質収支	1,091,585	1,081,546	0.9	7.7
実質単年度収支	371,393	892,485	△ 58.4	837.4

3 歳入

市税は、42億4,045万5千円で、3億2,873万8千円(8.4%)の増となりました。固定資産税(土地、償却資産)は若干減少しましたが、所得税の税源移譲による市町村民税(個人)の増により、全体としては増となりました。

また、地方交付税は、87億3,549万1千円で、前年度比4億5,139万6千円(4.9%)の減となっています。

第3表 主な歳入の内訳

(単位:千円、%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		19 年度	18 年度	19 年度	18 年度
市税	4,240,455	20.2	19.5	8.4	0.2
地方交付税	8,735,491	41.7	45.9	△ 4.9	14.6
国庫支出金	1,625,705	7.8	5.4	50.4	40.0
県支出金	1,160,874	5.5	4.4	31.7	△ 38.8
分担金・負担金	206,470	1.0	1.0	△ 1.2	15.4
使用料	188,618	0.9	1.0	△ 4.0	△ 11.6
手数料	250,176	1.2	1.3	△ 2.6	△ 4.7
繰入金	256,370	1.2	0.3	340.0	△ 97.6
地方債	2,057,900	9.8	8.5	21.4	△ 52.9
一般財源	16,074,140	76.7	82.5	△ 2.7	△ 6.1

(1) 市税

市民税については、所得税の税源移譲等により、前年度比 3 億 5,427 万 1 千円 (24.8%) 増の 17 億 8,092 万 2 千円となりました。固定資産税は、土地 2.8% の減、家屋 0.2% の減、償却資産 2.1% の減、全体としては 20 億 9,705 万 2 千円で 1.4% の減となっています。また、軽自動車税は、9,447 万 5 千円で 3.5% の増、入湯税は、4,084 万 7 千円で 11.0% の増となりました。

(2) 地方譲与税

地方譲与税は、2 億 6,092 万 4 千円で、前年度比 3 億 1,216 万 5 千円 (54.5%) の減となりました。これは、国の「三位一体の改革」による国庫補助負担金の削減に伴い、所得税の税源移譲がなされるまでの暫定的財源措置として交付されていた所得譲与税が廃止されたことによるものです。

(3) 地方交付税

地方交付税は、普通交付税が 78 億 1,306 万 5 千円、特別交付税が 9 億 2,242 万 6 千円、合計で 87 億 3,549 万 1 千円となり、前年度比 4 億 5,139 万 6 千円 (4.9%) の減となっています。減少した主な要因は、普通交付税の算定において、基準財政需要額が全体的に補正係数等の減や、包括算定経費の算定方法の変更により減となったこと、基準財政収入額が市町村民税所得割等の増により増となったこと、また特別交付税において、市町村合併特別財政需要分交付額が 1 億 5,884 万円減となったことによるものです。

(4) 繰入金

繰入金は 2 億 5,637 万円で、前年度比 340.0% の増となりました。うち基金取り崩し額は 2 億 3,424 万 6 千円で、目的基金の取り崩しによるもの 1 億 2,931 万 6 千円、定額運用基金の取り崩しによるもの 1 億 493 万円となっています。

(5) 地方債

地方債は、20 億 5,790 万円で、歳入に占める割合は 9.8% です。前年度比 21.4% の増となっています。

4 歳出

経常的経費は 156 億 4,084 万 6 千円で、歳出全体に占める割合は 78.8%、前年度比 1.1% の増となっています。投資的経費は 36 億 3,903 万 1 千円で、歳出全体に占める割合は 18.3%、前年度比 64.0% の大幅増となりました。

- (1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については 2 億 1,480 万 6 千円 (2.4%) の増となりました。これは、平成 15 年度に発行した臨時財政対策債や義務教育施

設整備事業債などの元金償還が開始されたことによる公債費の増によるものです。

- (2) 投資的経費のうち、普通建設事業の補助事業については、健田小学校、和田中学校屋内運動場改築工事等により前年度比 188.1%の大幅増となりました。単独事業については、土地開発基金からの公共用地の買戻し、白浜中央土地改良事業への補助や、南三原小学校校舎改築工事等により 20.6%の増となっています。

第4表 主な性質別歳出の内訳

(単位:千円、%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		19 年度	18 年度	19 年度	18 年度
経常的経費	15,640,846	78.8	81.9	1.1	△ 2.8
義務的経費	9,013,696	45.4	46.6	2.4	△ 0.9
内訳					
人件費	4,868,580	24.5	26.3	△2.1	△ 7.1
扶助費	1,225,193	6.2	6.0	8.2	23.8
公債費	2,919,923	14.7	14.3	8.3	3.1
物件費	2,751,034	13.9	14.8	△1.4	△11.1
維持補修費	115,892	0.6	0.5	11.4	△ 28.7
補助費等	2,379,159	12.0	13.1	△3.8	0.0
経常的繰出金	1,381,065	6.9	6.9	5.9	2.8
投資的経費	3,639,031	18.3	11.8	64.0	△ 58.8
普通建設事業費	3,537,266	17.8	10.1	86.2	△ 63.5
内訳					
補助	2,142,829	10.8	4.0	188.1	5.2
単独	1,394,437	7.0	6.1	20.6	△ 74.3

5 財政状況

経常収支比率は、前年度から 2.9 ポイント悪化し、92.4%となりました。
公債費負担比率は、1.9 ポイント悪化し、18.0%となっています。
財政力指数は、0.409 です。

- (1) 経常収支比率^(※4)については、分母となる経常一般財源(減税補てん債、臨時財政対策債を含む)のうち普通交付税が減少し、分子となる経常一般財源中の人件費、補助費等は減少しましたが、それを公債費の増加が上回り、全体では数値が悪化しました。
分母から減税補てん債、臨時財政対策債を除いた場合の経常収支比率は、98.2%(前年度比 2.6 ポイント悪化)となっています。

※4 財政の硬直化の度合いを示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件

費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示す。

- (2) 公債費負担比率については、1.9 ポイント悪化し、18.0%となりました。健全財政の黄信号といわれる 15%を 3.0%上回り、公債費償還額の抑制を図る必要があります。

第5表 主要財政指標

(単位: %)

区 分	19 年度	18 年度	17 年度
経常収支比率	92.4 (98.2)	89.5 (95.6)	94.9 (103.0)
財政力指数	0.409	0.381	0.353
公債費比率	14.2	13.3	14.3
公債費負担比率	18.0	16.1	14.6
起債制限比率	10.9	10.7	10.8

経常収支比率の内書き()は、減税補てん債、臨時財政対策債を
経常一般財源から除いた値

6 将来の財政負担

平成 19 年度末債務残高(地方債残高と債務負担行為支出予定額の計)は、260 億 8,781 万 7 千円で前年度末に比べて 1.1%減となりました。これは地方債残高 3 億 5,548 万 4 千円の減によるものです。

平成 19 年度末積立金現在高は、38 億 215 万 4 千円で、前年度末に比べ 2 億 8,539 万 2 千円(8.1%)増加しました。

第6表 将来の財政負担

(単位: 千円、%)

区 分	地方債現在高		債務負担行為		合 計	
		増減率	支出予定額	増減率		増減率
19 年度	25,980,266	△ 1.3	107,551	127.0	26,087,817	△ 1.1
18 年度	26,335,750	△ 1.8	47,378	△ 4.5	26,383,128	△ 1.8
17 年度	26,810,503	—	49,634	—	26,860,137	—

第7表 積立金年度末残高

(単位:千円、%)

基金区分	19年度	18年度	増減率	
			19年度	18年度
財政調整基金	2,536,268	2,174,914	16.6	59.9
減債基金	365,986	325,986	12.3	158.7
その他特定目的基金	899,900	1,015,862	△11.4	△1.8
計	3,802,154	3,516,762	8.1	39.5

7 財政健全化判断比率の状況

実質赤字比率^(※5)、連結実質赤字比率^(※6)は、全会計において黒字決算であるため該当しません。

実質公債費比率^(※7)は、0.2ポイント改善し、11.9%となっています。

将来負担比率^(※8)は、94.5%となっています。

※5 普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※6 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

※7 普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

※8 普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

- (1) 平成19年度決算から、財政の健全度を測る新たな指標として財政健全化判断比率4指標を算出することとなりました。数値が早期健全化基準を超えた場合は、財政健全化団体とされ、財政健全化計画を定め、財政の健全化に取り組む必要があります。さらに、財政再生基準を超えた場合は財政再生団体とされ、財政再生計画を定め、財政の再生に取り組む必要があります。
- (2) 算出の結果、4指標とも早期健全化基準以内となっています。また、平成17年度決算から算出することとなった実質公債費比率は、昨年度から0.2ポイント改善し11.9%となりました。

第8表 財政健全化判断比率

(単位:%)

区分	19年度		財政再生基準
		早期健全化基準	
実質赤字比率	－	12.87	20.0
連結実質赤字比率	－	17.87	40.0
実質公債費比率	11.9	25.0	35.0
将来負担比率	94.5	350.0	

8 今後の財政見通し

平成19年度決算は、歳出においては、人件費の削減やその他経常経費の縮減などがある一方、臨時財政対策債等の公債費償還額の増加や、教育施設整備等の普通建設事業費の増加により、増加に転じました。また、歳入においては、教育施設整備事業の実施により国庫支出金や地方債が増加するなど、実質単年度収支では3億7,139万3千円の黒字となりました。地方債現在高にあっては、元金償還額以上の発行は原則行わないことで抑制し、削減が図られています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、89.5%から92.4%に悪化し、財政構造の硬直化が進んでいるといえます。依存財源比率の高い本市においては、地方交付税の動向に左右されやすい財政構造であることは否めず、自主財源の確保と経常経費の削減に努めなければなりません。

歳入面では、平成20年度において、地方再生対策による地方交付税の増加が見込まれるものの、中長期的には歳出削減による地方財政計画の圧縮が予想され、一般財源収入の伸びは期待できない状況です。また、景気はこのところ弱含んでいるとされるなど、その動向にも注視する必要があります。

一方、少子高齢化の進展や原油、飼料はじめ原材料価格の高騰など、現在の激変する社会の中で、市民のみなさんが安心して暮らせる地域づくりを進めるための行政ニーズはますます高まることが予想されます。

このような中で、持続可能な財政を堅持し、未来につながるまちづくりを行っていくためには、既存の行政サービスを始め、事業の見直し(行財政改革)を継続的かつ柔軟に行なっていくことが必要不可欠です。

さらに、身の丈にあった予算規模(歳入にあった歳出規模)を維持していくためには、既存施設の統廃合を引き続き積極的に推進し、効率的で簡素な行財政システムを構築していくとともに、新規公共施設の整備を行う投資的経費についても、厳しく抑制していく必要があると思われます。